1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、515件(103種類)であり、このうち特に件数の多かったものは、「消費税率三%への引下げに関する請願」43件、「消費税の減税に関する請願」36件、「私学助成に関する請願」26件、「医療保険制度の改悪反対、医療制度の充実に関する請願」26件、「患者負担を元に戻し、安心してかかりやすい医療の充実に関する請願」26件などであった。

各委員会への付託件数は、総務38件、法務26件、地行警察6件、外交防衛20件、財政金融3件、文教科学159件、国民福祉161件、労働社会6件、農林水産4件、経済産業4件、国土環境3件、議院運営3件、災害対策1件、行革税制80件、金融経済1件であった。

請願者の総数は、1,065万6,767人に上っている。

請願書の紹介提出期限については、12月3日の議院運営委員会理事会において会期終了 日の6日前の同月8日までと決定された。

12月11日及び14日、各委員会において請願の審査が行われ、4委員会において47件(11種類)の請願が採択すべきものと決定された。次いで同月14日の本会議において「過疎地域活性化のための新立法措置に関する請願」外46件が採択され、即日内閣に送付した。

今国会における請願採択率(採択件数/付託件数)は、9.1%であり、また種類数による採択率(採択数/付託数)は、10.7%であった。